

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	保健福祉局 障害福祉部 障害者支援課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名 称	①北九州市立総合療育センター ②北九州市立総合療育センター 西部分所	施設類型	目的・機能
			I	⑦
	所在地	①北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号 ②北九州市八幡西区若葉一丁目8番1号		
	設置目的	障害児の社会的自立生活へ向けての援助、治療、機能回復訓練、学習の指導、健康管理その他の支援を行うことにより、障害児の生活及び福祉の向上に資することを目的としている。		
利用料金制		非利用料金制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州市福祉事業団		
	所在地	北九州市八幡東区中央二丁目1番1号		
指定管理業務の内容		障害児施設（医療型障害児入所施設・児童発達支援センター）の管理運営。 施設の維持管理。		
指定期間		令和4年4月1日～令和7年3月31日		

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点																		
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		40																		
(1) 施設の設置目的の達成	30	4	24																		
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。																					
② 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。																					
③ 利用者のサービス提供計画に基づき、適切に福祉サービスが実施されているか。																					
④ 市の施策を支援することが業務内容に付加されている場合、施策支援が十分に図られたか。																					
[評価の理由、要因・原因分析]																					
<p>①【総合療育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士・指導員を加配し、利用者への手厚い支援を図っており、病院機能と合わせて障害児入所支援、療養介護、児童発達支援センターなど複数の福祉サービスを提供することで、地域の多様なニーズに対応する取組みを行っている。</li> <li>・地域の医療機関、教育機関および福祉関連機関、子ども総合センター（児童相談所）等の医療機関や教育機関からの紹介による新規患者も多くみられ、本市における障害医療と小児リハビリテーションの専門機関の中核を担っている。</li> </ul>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>外来相談</th> <th>【参考】R2年度 (更新前)</th> <th>【参考】R3年度 (更新前)</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用数</td> <td>433件</td> <td>736件</td> <td>658件</td> <td>686件</td> <td>684件</td> </tr> </tbody> </table>				外来相談	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度	利用数	433件	736件	658件	686件	684件						
外来相談	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度																
利用数	433件	736件	658件	686件	684件																
<p>※ <input type="checkbox"/> …評価対象年度（以下、同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めての利用者は、医師の診察を受けてから通所等の支援につながるが、診察までの期間がある。そのため、希望者に対し、心理士、保育士が事前相談を受ける「総合外来診察前相談」を行い、初診待機者の不安解消に努めている。</li> </ul>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>外来患者</th> <th>【参考】R2年度 (更新前)</th> <th>【参考】R3年度 (更新前)</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>42,000人</td> <td>42,000人</td> <td>42,000人</td> <td>42,000人</td> <td>42,000人</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>36,542人</td> <td>43,727人</td> <td>41,241人</td> <td>39,643人</td> <td>39,486人</td> </tr> </tbody> </table>				外来患者	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度	目標	42,000人	42,000人	42,000人	42,000人	42,000人	利用者数	36,542人	43,727人	41,241人	39,643人	39,486人
外来患者	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度																
目標	42,000人	42,000人	42,000人	42,000人	42,000人																
利用者数	36,542人	43,727人	41,241人	39,643人	39,486人																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科の受診までの待機期間は長期化しているが、令和7年1月に小児科嘱託医を1名採用したため、令和7年度に向けて待機期間の改善を見込んでいる。今後も医師確保等に向けた改善努力が必要である。</li> </ul>																					

- ・ニーズが増加している就学期（就学前）の発達障害の初診については、令和5年度は年間を通して5～6ヶ月程度の待機期間であったが、令和6年度に心理士を増員し、初診枠の拡大を図ったところ、令和6年度後半には待機期間が3～4か月程度と大きく改善した。今後も更なる期間短縮に向けた改善を図る必要がある。
- ・令和4年度より新規の取り組みとして「読み書き外来」を発足し、読み書き困難を主訴した小学生から中学生を対象に新患を受け付けた。

通所	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
目標	200人	200人	200人	200人	200人
登録者数	132人	135人	138人	122人	134人

- ・1日あたりの通所児童数は、令和6年度36.5人で、令和5年度32.8人を上回り、年間延べ利用者数は、令和6年度8,826人で、令和5年度8,030人を上回った。
- ・他の施設では、受け入れが難しい医療的ケアを必要とする児童も継続的に受け入れている。

入所患者	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
目標	34,310人	34,310人	34,310人	34,310人	34,310人
利用者数	28,990人	31,832人	31,845人	30,585人	31,915人

- ・1日あたりの平均入所患者数は、令和6年度約87.4人で、令和5年度83.5人を上回った。病床稼働率も、令和6年度88.3%で、令和5年度84.0%を上回ったが、目標の90%には達していない。今後も、医師等の人員確保などの体制強化に努め、更なる稼働率の向上を図っていく必要がある。

短期入所	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
目標	9,490人	9,490人	3,650人	3,650人	3,650人
利用者数	1,239人	1,491人	1,794人	2,143人	2,484人

- ・令和4年度までは新型コロナウイルス感染症防止対策のため、短期入所に関しては2人部屋を1人のみの利用に制限したが、令和5年度の5類移行後は、制限を緩和したことで利用者数が増加した。
- ・1日あたりの短期入所者数は、令和6年度6.8人で、令和5年度5.8人を上回った。

### 【総合療育センター西部分所】

- ・保育士・指導員を適切に配置し、診療機能と合わせて児童発達支援センターなど福祉サービスを提供することで、市西部地域のニーズに対応する取組を行っている。

外来患者	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
目標	17,300人	15,700人	15,000人	15,100人	15,100人
利用者数	13,906人	13,079人	14,357人	14,232人	14,504人

- ・外来の利用者は、総合療育センターで診察を受けてからの再診の患者を対象としているため、西部分所での診察までに時間がかかる。そのため、総合療育センター本体での新規患者カンファレンスに西部分所職員も参加して、事前に患者の状態を把握することで西部分所への移行がスムーズに進むよう努めている。
- ・令和4年度以降に診察件数が増えたのは、医師の増員を行い診察件数が増えたことが要因である。
- ・外来患者数は目標値には達していないものの、令和6年度は令和5年度より増加した。

通所	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
目標	100人	100人	120人	120人	120人
登録者数	120人	103人	119人	132人	109人

- ・前年度同様に通所バスとジャンボタクシーによる送迎を行い、利用者の利便性の向上や負担軽減を図っている。
- ・きらきら通園の登録者数は、令和6年度は、令和5年度より減少した。

### ②【総合療育センター西部分所】

- ・ホームページに施設の各サービス内容についてわかりやすく掲載している。また、地域への情報提供活動（パンフレットや「園だより」）を作成し、地域との交流や利用者への情報提供といった広報活動を継続的に行い、新たな利用者の獲得に努めた。

新型コロナウイルス感染症防止対策は緩和されたものの、両施設とも、重度の障害をもつ方も入所または通所している医療機関であるため、現在も、施設内では感染症防止対策を極めて厳格に行っている。

各実績の目標値との乖離は、感染症防止対策の影響も大きく、指定管理者の責に帰すべきものではないため、それを考慮したうえで評価する。(以降項目についても同様)。

== 「施設の設置目的の達成」に関する評価まとめ ==

- ・目標値には達していないものの、下記のとおり、一部を除き、令和6年度の実績は、全体的に前年度を上回っている。

※増減率は、小数点第3位以下四捨五入

**【総合療育センター】**

	R5 年度	R6 年度	R6 / R5 増減率
外来 患者数	39,643 人	39,486 人	1.00
通所 登録者数	122 人	134 人	1.10
入所 患者数	30,585 人	31,915 人	1.04
短期入所 患者数	2,143 人	2,484 人	1.16

**【総合療育センター西部分所】**

	R5 年度	R6 年度	R6 / R5 増減率
外来 患者数	14,232 人	14,504 人	1.02
通所 登録者数	132 人	109 人	0.83

- ・また、利用者からの要望の高い、初診待機期間の改善については、【総合療育センター】において、令和6年度から心理士を増員し初診枠を拡大した結果、大きく改善した。
- ・以上、全般的に積極的に優れた取り組みを行っているため、評価「4」とする。

**(2) 利用者の満足度**

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ 利用者の生活の質の向上を目的としたボランティア等の活用が行われており、その効果があったか。
- ⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

20

4

16

**[評価の理由、要因・原因分析]**

**① 【総合療育センター】**

満足度平均	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
目標値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
外来	98%	98%	98%	96%	98%
入所	97%	97%	99%	97%	97%
通所	98%	98%	96%	95%	97%

- ・アンケート調査（施設の維持管理、職員の対応、サービス提供、家族支援等の項目）の結果、「よい」、「まあまあよい」を合わせた評価は、令和6年度・平均97%で、利用者の満足度は高いものとなっている。
- ・外来受診の待機期間について利用者からの改善要望に対応するため、希望者に対し、心理士、保育士が事前相談を受ける「総合外来診察前相談」を行うなど、初診待機者の不安解消に努めている。
- ・また、令和4年度から、医師事務補助者の導入による診療時間の拡大や再診患者を地域の医療機関へつなぐことにより、初診患者の受診科の増加に取り組んでいる。

**【総合療育センター西部分所】**

満足度平均	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
目標値	90%	90%	90%	90%	90%
外来	98%	94%	99%	99%	99%
通所	99%	99%	99%	98%	99%

- ・アンケート調査（施設の維持管理、職員の対応、サービス提供、家族支援等の項目）の結果、「よい」、「まあまあよい」を合わせた評価は、令和6年度・平均99%で、利用者の満足度は極めて高いものとなっている。

②【総合療育センター】

- ・前年度に引き続き、利用者の意見や要望について、施設独自に意見箱を施設内に4ヶ所ほど設置して、寄せられた意見・要望は幹部会に報告するとともに関係部署と連携して速やかに対応できるよう努めており、必要に応じて施設内掲示板に掲示し事情説明を行っている。

【総合療育センター西部分所】

- ・継続的にクラス懇談会（令和6年度94回 4クラス合計）・保護者個別懇談会（令和6年度173回 4クラス合計）を実施し、利用者から意見の把握に取り組んでいる。

③【総合療育センター】

- ・苦情に対しては、「苦情解決要綱」に基づき対応することとしており、苦情受付担当者や第三者委員会を含めた窓口等について、保護者説明会での配布や施設内の掲示など苦情申し出の方法周知を図っている。

④【総合療育センター】

- ・利用者や家族への情報提供として、各通所、病棟などの事業ごとに情報誌を毎月発行する他、制度改正などは各棟のホールや廊下に掲示し、利用者向けの「連絡ノート」を作成して、情報を提供するように努めている。

【総合療育センター西部分所】

- ・保護者個別懇談会や通園連絡ノートで利用者と情報共有を行い、進路の情報や保育園の申請などの情報提供を行っている。

⑤【総合療育センター西部分所】

- ・家族支援の取組みとして、保育士や看護師、各セラピストによる保護者講座を実施。
- ・通所でボランティアによる兄弟児託児活動を継続して実施している。親子通園であるため、非常にニーズが高く、近隣の方々や長期休暇中の大学生がボランティアスタッフとして入っているため、地域理解を深めるきっかけにもなっている。

⑥【総合療育センター】

- ・通所事業では、母親以外の家族が参加しやすい土曜日に開園日を設け、参加機会を提供することで、家庭の療育への理解を深める取組みを行った。

【総合療育センター西部分所】

- ・通園保護者が参加しやすい土曜日に、親子レクリエーション、なつまつり、発表会などの行事を開催し、家族のふれあいと保護者間の交流促進に取り組んだ。
- ・利用者間における補装具等中古機器の再利用を円滑に進め、利用者の生活の利便性向上を図るため、仲介サービスを継続的に実施している。

== 「利用者の満足度」に関する評価まとめ ==

- ・【総合療育センター】【総合療育センター西部分所】ともに、アンケート結果の「よい」、「まあまあよい」を合わせた割合は、目標値（90%）を大きく超えて、平均97～99%と、利用者の満足度は非常に高い。
- ・アンケートでは、電話での診察予約の取りづらさが改善したという声もある一方、予約して診察までの待機期間の長さなど、さらなる改善を求める声も複数あるため、評価「4」とする。

<b>2 効率性の向上等に関する取組み</b>	<b>15</b>		<b>9</b>
<b>(1) 経費の低減等</b>			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。	15	3	9
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

**[評価の理由、要因・原因分析]**

**① 【総合療育センター】**

消費電力	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
実績	1,953,265kwh	2,112,819kwh	2,176,911kwh	2,118,144kwh	2,272,251kwh

水道光熱費	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
実績	52,886千円	49,778千円	66,599千円	56,132千円	67,029千円

- ・入札により電気を安価な単価で契約し、経費の抑制を図っている。
- ・節電対策の取組として、サービスに支障のない範囲での照明や空調の間引き運転及び電気器具の中止等により、電力使用量の削減を図っている。

【総合療育センター西部分所】

消費電力	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
実績	105,882kwh	123,179kwh	122,118kwh	112,986kwh	121,288kwh

水道光熱費	【参考】R2年度 (更新前)	【参考】R3年度 (更新前)	R4年度	R5年度	R6年度
実績	3,491千円	3,699千円	4,282千円	3,851千円	4,112千円

- ・空調設備の週間スケジュール機能を活用して、電源の入切や温度設定管理を行っている。また、個別に空調がある部屋には節電協力の張り紙を掲示し、職員の節電意識を高め、また夏季の日差しが強く当たる部屋にサンシェードを設置し、遮熱効果を上げるようにするなど、削減に努めている。

②【総合療育センター】

- ・清掃、警備、洗濯、設備の保守点検などの業務は、再委託により経費の削減を図っている。業者を決定する際には入札または見積もり競争を行い、経費削減を図っている。また、医薬品・診療材料・検査試薬等については、単価契約を行うことで安定的な物品供給を確保するとともに経費の削減を図った。

【総合療育センター西部分所】

- ・電気供給事業者の見直しや、通所バス運行、診療報酬及び医事受付、清掃、警備、設備の保守点検、営繕、環境整備等の業務は、再委託による経費節減を継続的に図っている。

== 「経費の低減等」に関する評価まとめ ==

- ・【総合療育センター】及び【総合療育センター西部分所】では、再委託等による経費節減や、節電対策等を継続的に図っている。
- ・令和6年度は、前年度より水道光熱費が上がっているが、物価高騰による影響が大きく、指定管理者の責に帰すべきものではない。
- ・消費電力量については、【総合療育センター】が例年より若干高く、【総合療育センター西部分所】が例年並みという状況である。
- ・以上の経費節減に対する取り組みについて、市の求める一定水準を満たしているため、評価「3」とする。

(2) 収入の増加			
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	-	-	-
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提供するサービスは法定であり、報酬単価も国基準であるので、報酬面での収入増加についての工夫は難しい。ただ、消耗品費など、支出面で改善・工夫できる部分については、引き続き経営改善努力を続けていただきたい。</li> </ul>			
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み	35		26
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	3	6
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
④ モニタリングの結果、施設の維持管理が適切に行われているか。			
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <p>① 【総合療育センター・総合療育センター西部分所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営にあたる人員は適正に配置されており、施設の維持管理も適切に行っている。</li> </ul> <p>【総合療育センター西部分所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合療育センター本体等からの医師の派遣体制を見直しており、外来利用者のサービス向上に努めている。</li> </ul> <p>② 【総合療育センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質・能力向上への取り組みとして、職場内研修では、研修専門委員会を組織して、外部からの講師を招き、人権など全体研修や各職種単位での研修を毎月実施し、研修・研究を発表する場として学術集会をオンラインで開催（年1回）している。</li> <li>・また、職場外研修として、専門別・多科共通などの各種学会や、講演会・研修会などに職員が参加している。</li> </ul>			

**【総合療育センター西部分所】**

- ・新規職員及び異動職員を対象に、施設の概要・各事業内容等についてのオリエンテーションを開催し、計画的な人材育成に取り組んでいる。
- ・講師を招いた職場内研修の開催や、各種学会・講習会・研修会等の外部研修などに職員を積極的に参加させるなど、職員の能力向上への継続的な取組みに努めている。また、総合療育センター本体と合同で研修を行っており、双方の職員の能力向上に努めている。

**③【総合療育センター】**

- ・地域との連携及び貢献等の取組において、障害者施設への嘱託医業務や特別支援学校等への医師や看護師の派遣、子育て相談事業への専門職員の派遣などを実施している。
- ・福岡県から受託事業として北九州地区を中心に小児在宅医療に関心のある方を対象とした地域交流セミナーを定期的にオンライン開催している。
- ・福祉専門職養成校等からの実習生（令和6年度387人）の受け入れに積極的に取り組んでおり、専門職の養成に寄与している。

**【総合療育センター西部分所】**

- ・地域連携・貢献等の取組みとして、市内西部の障害児施設や特別支援学校へ医師やセラピストの派遣を行った。また、特別支援学校からの教職員等（令和6年度80名）の訓練見学を受け入れた。
- ・また、地域行事の「竹末山笠」への参加や講師派遣など地域との交流も実施した。
- ・大学等からの実習生（令和6年度・延46名：36日間）や、通所での兄弟一緒の託児及び裁縫や行事のボランティア（活動回数：令和6年度・延29回）を受け入れた。

== 「施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況」に関する評価まとめ ==

- ・【総合療育センター】及び【総合療育センター西部分所】では、研修等による人材育成や特別支援学校等への医師や看護師の派遣などによる地域連携を積極的に実施しており、市の求める一定の水準を満たしているため、評価「3」とする。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。	25	4	20
② 施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が適切に実施されているか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 衛生管理及び感染症防止への対応が適切であったか。			
⑧ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p><b>[評価の理由、要因・原因分析]</b></p> <p>① <b>【総合療育センター・総合療育センター西部分所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報については、「北九州市福祉事業団個人情報保護規程」、「総合療育センター職員倫理要綱及び職員行動規範」及び「総合療育センター個人情報保護方針」を定め、全職員が個人情報保護に積極的に取り組み、かつ、適正に管理されている。</li> </ul> <p>② <b>【総合療育センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重、身体拘束及び体罰等の防止について、人権研修を年2回、サービス向上委員会を月1回開催するとともに、職員への啓蒙活動を実施している。</li> </ul> <p><b>【総合療育センター西部分所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重、身体拘束及び体罰等の防止について、人権研修を年2回、虐待防止マニュアルを整備するなどしている。</li> </ul> <p>⑤ <b>【総合療育センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策として、リスクマネジメント委員会を設置しており、事故やヒヤリハットについては随時報告され、委員会及び幹部会において対策を協議し、関係部署において具体的な対策を講じ、その対応については全職員に周知を行っている。また、施設内の巡回を委員会が定期的実施し、事故防止や安全対策に努めている。</li> <li>・消防設備点検を年2回実施し、取替等改良が必要な箇所については、消防署の指導の下、速やかに改善を行った。</li> </ul>			

**【総合療育センター西部分所】**

- ・施設内の巡回点検を職員により月1回、委託業者により月2回実施。また、各係において、遊具・設備の安全点検を実施するなど、危険箇所の発見・改善に努めている。

**⑥【総合療育センター】**

- ・防犯対策として、施設内に防犯ブザー（11カ所）と拡声器（6カ所）を設置。
- ・防災計画に基づき、総合防災訓練を年2回、各病棟で防災訓練を毎月1回実施。
- ・地震発生時に備え、転倒の危険がある箇所の確認を行い、高所の物品の整理を行うとともに転倒防止策を講じた。

**【総合療育センター西部分所】**

- ・防災計画に基づき、防災訓練を各部門に月1回、施設全体では年2回実施し、総合訓練では八幡西消防署職員立会いのもと訓練を実施し、地震体験車を活用した震度7の揺れを利用者とともに経験し、防災意識の啓発に努めた。
- ・「防犯マニュアル」に従い、防犯対策を講じるとともに緊急時の対処について職員への周知を行った。
- ・防犯ブザーの設置、出入口の施錠、防犯カメラ設置、防犯ビデオ視聴など、全職員による防犯に関する情報共有を図っている。

**⑦【総合療育センター西部分所】**

- ・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策に努めた。利用者の中には気管支系の障害がある方もいるため、徹底した感染対策を行った。

**⑧【総合療育センター】**

- ・事故発生時の対応として、利用者の安全確保、関係者や家族への連絡、迅速な医療的処置などについて周知を行い、事故および再発の防止に取り組んでいる。

**【総合療育センター西部分所】**

- ・事故報告やヒヤリハットについては、リスクマネジメント委員会へ随時報告を行い、委員及び運営会議にて対策を協議のうえで具体的な対策を講じている。

== 「平等利用、安全対策、危機管理体制など」に関する評価まとめ ==

- ・【総合療育センター】及び【総合療育センター西部分所】では、利用者の安全確保、防災対策、個人情報保護等、全般的に積極的で優れた取り組みを行っているため、評価「4」とする。

## 【総合評価】

合計得点	75	評価ランク	B
[評価の理由]			
<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者からの満足度も高く、施設の適切な運営管理及びサービスの質の維持・向上に努めており、利用者寄り添ったきめ細かいサービスと努力が伺える。</li><li>・利用者へのサービスの質の維持・向上に努めるだけでなく、医師や看護師、子育て相談等の専門職の派遣を積極的に行うことで地域の関係機関や団体との連携実績もあり、地域支援の役割を果たしている。</li><li>・新型コロナウイルス感染症対策が緩和する中、医療機関としての側面を持つ施設であるため、感染症対策の判断が難しい立場にある。そのような状況の中で利用者のサービスの制限を最小限に留め、施設を運営していることも高く評価できる。</li></ul>			
[今後の対応]			
<ul style="list-style-type: none"><li>・医療スタッフの確保や施設の運営管理を適切に行い、利用者へのサービス向上に努めるとともに、家族への支援や地域及び関係機関との連携を積極的に行い、地域の拠点として障害児支援に取り組むことを引き続き期待する。</li></ul>			

## [北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

適正に評価されている。

待期期間が前年度よりも改善されている。

今後も、市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%		要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%		要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる  
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる  
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる  
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる  
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる  
(合計得点が50点未満)